

ラトビア月報

【2020年6月】



2020年（令和2年）6月発行

在ラトビア日本国大使館

<http://www.lv.emb-japan.go.jp/>

主な内容

【政治】

- ・新型コロナウイルス：非常事態宣言の終了
- ・新型コロナウイルス：非常事態宣言終了後も一定の規制は継続
- ・行政区域及び居住区域に関する法案の国会可決 (P. 1)

【経済】

(P. 3)

【外交】

- ・レヴィッツ大統領のエストニア訪問 (P. 5)

【その他】

- ・第30回リガ・マラソン特別メダルのデザイナーに川西純市氏
- ・EUはEU域外15か国の居住者の入域を認める勧告を採択 (P. 7)

※「ラトビア月報」は、ラトビアにおける政治・経済状況等について、ラトビア政府発表や各種報道等の公開資料（原則として該当月の月末までの情報）を取りまとめたもので、在ラトビア日本国大使館の見解を述べたものではありません。月別の時事情報として御参照いただければ幸いです。

— 政治 —

【今月の注目記事】

◆新型コロナウイルス：非常事態宣言の終了

6月9日、ラトビアにおける新型コロナウイルス感染拡大による非常事態宣言が終了した。非常事態宣言は、3月12日に発出され、2度にわたり期間が延長されていた。

◆新型コロナウイルス：非常事態宣言終了後も一定の規制は継続

6月5日、国会は、9日をもって非常事態宣言が終了することに伴い、政府に対して個人の権利を制限する権限を付与する法案を採択した。同法案は新型コロナウイルスの感染を引き続き予防するため、一定の個人の権利を制限しつつ、一般的な法的秩序を回復することを目的とする。また、同法は、イベントやデモ等の主催者に対し、新型コロナウイルス感染予防対策等を示すことを義務付けている。さらに、地方自治体及び国家機関は段階的に通常業務に移行するが、国家機関については、遠隔作業でサービスを提供することが不可能、かつ職員及び国民の疫学的安全性の要求を満たしつつ当該サービスの提供が可能な場合に限り、現場でのサービス提供を再開すると定めている。

また、8日、首相府は非常事態宣言終了後もリモート閣議を継続することを決定し、10日、国会議長団もリモート国会を継続することを決定した。

◆行政区域及び居住区域に関する法案の国会可決

6月10日、ラトビア国会は、地方自治体の再編等の地方制度改革を定めた、行政区域及び居住区域に関する法案（Law on Administrative Territories and Populated Areas）を可決した（賛成58、反対12、棄権20）。6月22日に大統領の署名を経て公布され、翌日施行された。2021年の地方選挙実施以降、ラトビアの地方自治体の数は、現在の119から42になる。新制度の下での最初の地方議会は2021年7月1日に発足予定。本法律では、境界の設定、登録及び修正に関する条件及び手続き、各行政区域の中心地（administrative center）及び郡の分割・構成（territorial division units）等について定めている。

◆条件を満たした欧州からの入国者の14日間の自己隔離不要を閣議決定

6月2日、EEA（EU、ノルウェー、アイスランド及びリヒテンシュタイン）及びスイスのうち、14日間の新型コロナウイルス感染者数が人口10万人当たり15人以下の国（疾病予防管理センターが発表、毎週金曜日に更新）に過去14日間渡航していない人は、ラトビア入国後14日間の自己隔離が不要となる旨閣議決定された。適用は6月3日から。

◆国防省によるハンドブック「非常時にすべきこと」の発表

6月3日、国防省は、緊急事態が発生した最初の72時間／3日間に住民がそれぞれに

すべきこと、日頃の備え、そして戦争発生時の住民の行動（救急・救命活動及び物資調達支援並びにラトビア国軍が実行支配している場所への避難等）等についてまとめたハンドブック「非常時にすべきこと（英語版タイトル：WHAT TO DO IN CASE OF A CRISIS）」を発表した。ラトビア語、ロシア語及び英語の3言語で制作され、デジタル版としてwww.sargs.lvよりダウンロードできる。なお、本件発表に関してパブリクス副首相兼国防大臣がラトビア住民に宛てたレターによれば、当初、印刷版を秋に発表する予定だったが、新型コロナウイルス流行に伴う昨今の状況及び経済的事情から計画が修正され、オンラインでの早期発表に至った。

◆5月の政党支持率

6月13日、ラトビアテレビは、民間調査会社「SKDS」が実施した支持政党に関する5月の世論調査結果を公表した。支持率トップの政党は前回調査（3月）と変わらず「調和」で13.2%の支持を得た（3月：14.8%）。次いで「緑と農民連合」の8.1%（3月：8.6%）、「新・統一」の6.1%（3月：5.8%）、「ナショナル・アライアンス」の5.5%（3月：5.8%）、「発展・For！」の5.0%（3月5.6%）等となった。新型コロナウイルスの危機以前と比較した場合、政党支持率に大きな変動は見られない。

政党名（％、括弧内は前回の国会選挙の得票率）	支持率（％、括弧内は3月の値）
「調和」（19.80）	13.2（14.8）
「KPV LV」（14.25）	2.0（2.2）
「新保守党」（13.59）	3.7（4.8）
「発展・For！」（12.04）	5.0（5.6）
「ナショナル・アライアンス」（11.01）	5.5（5.8）
「緑と農民連合」（9.91）	8.1（8.6）
「新・統一」（6.69）	6.1（5.8）
「ラトビア地域連合」（4.14）	2.6（2.9）
「ラトビアのロシア連合」（3.20）	2.3（－）
「進歩党」（2.61）	1.5（－）

（政党は上から2018年10月に実施された第13回国会選挙で獲得票数が多かった順）

◆春期国会閉会

6月19日、4月14日に開会した春期国会が閉会した。会期中、地方制度改革を定めた、上述の行政区域及び居住区域に関する法案を含む計8本の新法案及び82本の法改正案が採択された。秋期国会は9月2日から始まる予定。

— 経済 —

◆エア・バルティック社はベルリン、ハンブルク、パリ、デュッセルドルフ便の運航を再開

エア・バルティック社は、6月1日からリガ発ベルリン行き及びハンブルク行きの便を再開した。ベルリン便は週6便、ハンブルク便は週4便運航する。

さらに同社は、6月9日からリガ発パリ行き及びデュッセルドルフ行きの便を再開した。パリ便は週3~7便、デュッセルドルフ便は週4便運航する。

◆ラトビア中央銀行は2020年のGDP成長率がマイナス7.5%になると予測

6月5日、ラトビア中央銀行は、新型コロナウイルスの影響により、2020年のGDP成長率をマイナス6.5%からマイナス7.5%に、消費者物価上昇率を0.5%から0%に、共に下方修正した（前回の予想は2020年3月）。また、2021年のGDP成長率及び消費者物価上昇率をそれぞれ6.7%及び0.2%、2022年のGDP成長率及び消費者物価上昇率をそれぞれ5%及びマイナス1.3%と予想している。

◆2020年4月のラトビア宿泊施設利用者数は前年同月比93.6%減

6月5日、中央統計局は、2020年4月のラトビア宿泊施設利用者数は前年同月比93.6%減の約13,200人（速報値）になったと発表した。ラトビアの宿泊施設利用者のうち、外国からの訪問者は前年同月比98.4%減の約2,400人、ラトビア居住者の利用者数は前年同月比82%減の約10,800人。詳細データは6月15日に公表される予定。

◆2020年5月末の失業率は8.4%

6月8日、国家雇用庁は、2020年5月末の失業率は前月末比0.4%増の8.4%になったと発表した。地域別では、リガ地方が6.8%（0.5%増）で最低となり、ビゼメ地方が8.0%（0.3%増）、ゼムガレ地方が8.0%（0.3%増）、クルゼメ地方が8.9%（0.3%増）、ラトガレ地方が15.7%（0.4%増）で最大となった。また、同庁に登録された失業者は76,440人（3,523人増）となった（括弧内は2020年4月末比）。

◆2020年5月の消費者物価上昇率はマイナス0.6%

6月8日、中央統計局は、2020年5月の消費者物価上昇率が対前年同月比マイナス0.6%（前月比ではマイナス0.4%）だったと発表した（財価格は1.6%下落、サービス価格は1.8%上昇）。部門別では、レストラン・宿泊施設（対前年同月比2.6%）、食品（2.5%）、特に、新鮮な果物（28.1%）、医療・保健サービス（2.2%）などで物価の上昇が見られた一方で、運輸部門（-9.6%）、特に、燃料費（-24.3%）等は物価が下落した。

◆OECDは2020年のラトビアのGDP成長率をマイナス8.1%と予測

6月10日、OECDは、新型コロナウイルスの影響により、2020年及び2021年のラトビアのGDP成長率をそれぞれ8.1%減(2.3%)及び6.3%(2.5%)になると予測した(括弧内は2019年11月に行われた前回の予想)。また、2020年及び2021年の消費者物価調和指数上昇率をそれぞれ1.0%及び1.3%、さらに、2020年及び2021年の失業率はそれぞれ9.2%及び9.3%になると予測した。

◆2019年にシャドウ・エコノミーは0.3%ポイント減少して対GDP比23.9%

6月10日、ストックホルム商科大学リガ校は、バルト諸国のシャドウ・エコノミー(地下経済)指数(2009年-2019年)「Shadow Economy Index for the Baltic Countries 2009-2019」を公表した。これによると、ラトビアにおいてシャドウ・エコノミーがGDPに占める割合は、2016年から上昇傾向だったが、2019年は前年より0.3%ポイント減少し、23.9%となった。また、企業が支払った賃金のうち未申告の割合は22.3%、企業の収入のうち未申告ないし過少申告の割合は16.6%、従業員のうち契約書を交わさずに雇用される者の割合は10.9%であった。

◆IMDの「World Competitiveness Ranking 2020」でラトビアは第41位

6月16日、International Institute for Management Development(IMD)が発表した「World Competitiveness Ranking 2020」において、ラトビアは第41位となり、前年の第40位より1位後退した。エストニアは第28位、リトアニアは第31位となり、第1位から順に、シンガポール、デンマーク、スイスとなった。また、日本は第34位となった。

◆財務省は今年のGDP成長率がマイナス7.0%と予測

6月18日、財務省は、新型コロナウイルスの影響を考慮した2020年~2023年のラトビア経済に関する予測を発表した。主な経済指標は以下のとおり。

	2020年	2021年	2022年	2023年
名目GDP成長率(%)	-7.4	6.5	5.3	5.2
実質GDP成長率(%)	-7.0	5.1	3.1	3.1
消費者物価上昇率(%)	0.2	1.2	2.0	2.0
失業率(年平均値, %)	10.5	9.8	8.1	7.3
輸出(名目値, %)	-14.8	7.7	4.6	5.7
輸出(実質値, %)	-10.3	6.5	3.0	4.0
輸入(名目値, %)	-16.3	9.0	6.3	6.5
輸入(実質値, %)	-11.5	6.8	3.2	3.4

◆東京電力がバルト三国に再生可能エネルギー導入に関してアドバイス

6月19日、リトアニアの電力供給会社「Litgrid」社が発表したところによると、東京電力は、再生可能エネルギーを最も効率的にバルト三国の送電システムに統合するためアドバイスを行う。これに先立つ5月25日、バルト三国の送電システム会社は、再生可能エネルギーに転換するための経済的に実現可能なモデルの開発を目的として、東京電力との協力合意書に署名した。東京電力は100%再生可能エネルギーによる発電の実現へ向けた調査を行う。同調査は2021年3月に完了予定。

— 外交 —

【今月の注目記事】

◆レヴィッツ大統領のエストニア訪問

6月25日、レヴィッツ大統領は、エストニア・サーレマーを訪問し、同国のカリユライド大統領と会談し、新型コロナウイルスの感染拡大抑止において好結果をもたらしたバルト諸国間の協力、そしてEU及び国際社会における様々な優先事項について意見交換した。会談後、両大統領は、公園での植樹等の行事に参加した。

なお、大統領府の事前の報道発表によれば、リトアニアのナウセーダ大統領も出席しバルト三国首脳会談として行われる予定だったが、同大統領は直前に訪問をキャンセルした。LETA等の6月25日付け報道によれば、同大統領報道官は、三国のエネルギー大臣あるいは経済大臣の間でオストロベツ原発に関する事前の合意に至らなかったためと説明した。

◆リンケービッチ外務大臣のバルト諸国及びポーランド外務大臣会合出席

6月2日、リンケービッチ外務大臣は、タリンで開催されたバルト諸国及びポーランド外務大臣会合に出席し、バルト地域における新型コロナウイルス関連の規制の廃止・緩和、地域内及びEUの経済復興、地域の安全保障問題等について意見交換した。同外務大臣は、バルト地域の規制の廃止・緩和を進める上で、地域内の緊密な調整を継続することの重要性を強調する等した。

◆リンケービッチ外務大臣のNB8+V4外務大臣会合出席

6月3日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で行われた、北欧・バルト8か国(NB8)及びヴィシェグラードグループ(V4)外務大臣会合に出席し、EUの現在の重要事項、新型コロナウイルス流行に関する世界規模での安全保障政策及び国際関係について意見交換した。同外務大臣は、東方パートナーシップの発展に関する長期的目標の達成に向けた力強い支援が必要であると強調したほか、この困難な時期に西バルカンに関心が向けられていることを歓迎し、北マケドニア及びアルバニアとのEU加盟交渉を開始する決定が不可欠であると述べる等した。

◆リンケービッチ外務大臣のOECD 特別閣僚会合出席

6月10日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で行われたOECD 特別閣僚会合に出席し、新型コロナウイルスの流行に関する対策及び加盟国への経済的影響について意見交換した。同外務大臣は、ラトビアは、他の国々とともに、経済活動を支援し、社会的に最も弱い立場にあり危機の影響を最も受けるであろう人々を守るための対策を取ってきたと指摘し、人的資本、ビジネス環境及びインフラへのスマートな投資が、より環境に配慮した包括的でより大きな生産性を生む経済を構築するための前提条件だと述べる等した。

◆リンケービッチ外務大臣のラトビア・エストニア外務大臣会談等出席

6月12日、リンケービッチ外務大臣は、エストニア・ペルヌ県カエラセ村において、ラトビア・エストニア外務大臣会談に出席した。また、これに併せ、第5回ラトビア・エストニア外務省非公式セミナーが行われ、両国の外務省幹部等が参加し、地域開発及び国際情勢等について意見交換を行った。

◆リンケービッチ外務大臣のバルト諸国・ポーランド外務大臣会合出席

6月15日、リンケービッチ外務大臣はビリニュスを訪問し、リトアニア、エストニア及びポーランドの外務大臣との会合に出席し、新型コロナウイルスに関してEU 内で進められている議論、EU の外部国境の開放に関する問題、さらに安全保障政策や米国との関係等を含む、バルト諸国・ポーランド間の協力関係について意見交換を行った。同外務大臣は、バルト諸国の内部国境の人の往来を回復したことで、三国全てが地域における調整と相互信頼の良い例を示したとの確信を表明した一方、EU の外部国境の開放については、第三国の疫学的状況を考慮に入れ、検証可能な信頼できる情報に基づき、徐々に進められるべきであるとした。

リンケービッチ外務大臣はまた、3人の外務大臣とともにEU 外務理事会のビデオ会議にも出席し、EU・米関係における主要な課題について意見交換した。同会議には、米国のポンペオ国務長官も出席した。

◆リンケービッチ外務大臣のスリー・シーズ・イニシアティブ外務大臣会合出席

6月30日、リンケービッチ外務大臣は、ビデオ会議形式で行われたスリー・シーズ・イニシアティブ(TSI)外務大臣会合に出席し、10月19日から20日に行われるTSI 首脳会合に向け、地域の経済成長を促進するため、本件枠組み参加12か国の間での協力強化の方法について意見交換した。

— その他 —

【今月の注目記事】

◆第30回リガ・マラソン特別メダルのデザイナーに川西純市氏

6月3日、リガ・マラソン（Rimi Riga Marathon）実行委員会は、10月10日・11日に予定されている第30回大会においてすべての完走者に授与される特別メダルのデザイナーに、川西純市氏を起用した旨を発表した。同氏は東京2020オリンピックメダルのデザイナーである。

リガ・マラソンは1991年から毎年5月に行われているが、第30回大会となる本年は、新型コロナウイルス流行に伴い10月に延期して実施される。

◆EUはEU域外15か国の居住者の入域を認める勧告を採択

6月30日、EU理事会は日本、中国、韓国、アルジェリア、オーストラリア、ジョージア、ニュージーランド、カナダ、モロッコ、モンテネグロ、ルワンダ、セルビア、タイ、チュニジア及びウルグアイのEU域外の15か国（2週間毎に更新）の居住者の入域を認める勧告を採択した（なお、本件において、英国はEU離脱移行期間終了まではEU加盟国として扱い、また、中国に関しては、中国がEUからの入国を許可した場合など相互主義に基づき入国を認めることとしている）。実際の入国の可否については、EU各加盟国が独自に決定する。これに伴い、ラトビア政府は、翌7月1日より上記15か国からの入国を認めることとした。

◆新型コロナウイルス：教育、スポーツ及び芸術分野の一部規制緩和

6月1日より、新型コロナウイルス流行に伴う非常事態宣言下で活動が規制されていた教育、スポーツ及び芸術分野でその一部が緩和され、感染抑制対策の指針に従う等した上で、統一試験の実地実施、子どものサマー・キャンプ実施、ナショナル・チームやプロ所属の選手等の集団練習（ただし武道等除く）、アマチュア芸術家のグループ練習等が可能となった。これらの規制緩和は、5月21日の臨時閣議で決定されたもので、同月28日に国会が承認した。

◆新型コロナウイルス：集会等に関する規制の緩和

6月9日、政府は新型コロナウイルス感染予防に関する規制を緩和する政令等を採用した。これにより、イベント等に参加可能な最大人数は以下のとおり：

- ①6月末まで：1,000平方メートル以下の屋内100人、屋外300人（一人当たり最低4平方メートルを確保）
- ②7月1日～31日まで：1,000平方メートル以下の屋内100人、1,000平方メートル以上の屋内500人（一人当たり最低4平方メートルを確保）、屋外1,000人（一人当たり最低4平方メートルを確保）

③8月1日～31日まで：1,000平方メートル以下の屋内250人、1,000平方メートル以上の屋内500人（一人当たり最低4平方メートルを確保）、屋外1,000人（一人当たり最低4平方メートルを確保）

また、飲食店等においては、テーブル間隔を2メートル以上保ったうえで、屋内では一つのテーブルに4人まで、屋外では8人まで着席可能となった。

この他、6月10日から6月30日までは症状のない人も無料で新型コロナウイルスに関する検査を受けることができる（その後、夏の終わりまで無料検査の実施期間が延長された）。

◆私立大学におけるラトビア語のみでの教育要件は違憲

6月11日、憲法裁判所は、私立大学における教育課程をラトビア語のみで行わせる要件が、憲法第112条及び第113条に反しており、違憲であるとの判決を下した。この裁判は、野党「調和」の国会議員20名が、ラトビア語のみでの教育要件は、私立高等教育機関の創設者及び教育者の教育の自由を制限するものだとして、憲法裁判所に異議を唱えたことにより開始された。

◆リガに国立コンサート・ホールの建設計画

6月16日、教育科学省が提案したりガに国立コンサート・ホールを建設する計画を閣議承認した。同計画によると、建設予定地はリガのエリザベテ通り2(Elizabetes iela 2)にあり、かつてラトビア・ソビエト社会主義共和国共産党中央委員会が利用し、現在は世界貿易センターとして利用されている建物を取り壊して、気候や環境に配慮した最新の基準に合わせて建設される予定。

◆2021年のアイスホッケー世界選手権は2週間遅れで開始

6月22日、国際アイスホッケー連盟は、2021年にラトビア及びベラルーシで開催予定の世界選手権を、予定より2週間遅れの5月21日開始、6月6日終了予定であると公式発表した。なお、ラトビアで開催されるのは準々決勝戦2試合までであり、残りの準々決勝戦2試合、準決勝戦2試合及び決勝戦は全てベラルーシで開催予定。

◆欧州宇宙機関はラトビアが準加盟国になることを承認

6月26日、教育・科学省は、24日に欧州宇宙機関(ESA : European Space Agency)評議会がラトビアが同機関の準加盟国になることを承認したと発表した。同機関は1975年に設立され、現在、22の加盟国等により構成。ラトビアが同機関の準加盟国になるには、今後、ラトビアでの国会承認が必要。

◆ラトビアの最低限所得保障額は違憲

6月26日、憲法裁判所はラトビアが政令で定めている最低限所得保障額が、憲法第1

条及び109条に反しており、違憲であるとの判決を下した。政令によると現時点での最低限所得保障額は月額64ユーロであるが、最低限所得保障額は低所得者が尊厳を損なわずに最低限の生活を送ることができるようにするための額であり何らかの根拠に基づき決定されるべきであるが、その根拠が示されていないこと等を理由に挙げた。現在、ラトビアが最低限所得保障額を月額64ユーロと定めている政令は、2021年1月1日に失効することとなる。

◆新型コロナウイルス：感染予防対策の規制を更に緩和

6月30日、政府は新型コロナウイルス対策の規制の一部を更に緩和することを決定した。これによると、7月1日より、①公共交通機関を利用する際、マスク着用が義務ではなく推奨とされ、②屋外イベントは時間制限を撤廃、③レストランやカフェで一人あたり確保しなければいけないスペースをこれまでの4平方メートルから3平方メートルにし、一つのテーブルに着席できる人数の制限を撤廃した。また、以前、8月1日以降の屋外イベントでの人数制限を最大1,000人までと決定していたところ、これを最大3,000人までに変更した。

2020年6月の主な出来事

	【内政】	【外交】
6月	<p>9日, コロナウイルス感染拡大に関する非常事態を終了</p> <p>19日, 春期国会閉会</p>	<p>2日, リンケービッチ外務大臣, バルト諸国及びポーランド外務大臣会合出席(於エストニア)</p> <p>3日, リンケービッチ外務大臣, NB8+V4外務大臣会合出席(ビデオ会議)</p> <p>10日, リンケービッチ外務大臣, OECD特別閣僚会合出席(ビデオ会議)</p> <p>12日, リンケービッチ外務大臣, エストニア外務大臣との会談等出席(於エストニア)</p> <p>15日, リンケービッチ外務大臣, バルト諸国・ポーランド外務大臣会合出席(於リトアニア)</p> <p>25日, レヴィッツ大統領, エストニア大統領との首脳会談, 公式行事等に参加(於エストニア)</p> <p>30日, リンケービッチ外務大臣, スリー・シーズ・イニシアティブ外務大臣会合出席(ビデオ会議)</p>

ラトビア主要経済指標

GDP

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
名目GDP(※1)	百万ユーロ	22,803	23,654	24,426	25,073	26,798	29,056	30,476	30,103	-	中央統計局
国民一人当たりGDP	ユーロ	11,329	11,861	12,353	12,796	13,805	15,084	15,928	-	-	中央統計局
国民一人当たりGDP/EU平均	%	63	64	65	65	67	69	69	-	-	EU統計局
実質個人消費/EU平均	%	64	65	66	66	68	69	70	-	-	EU統計局
GDP実質成長率(※2)	%	2.3	1.9	3.3	1.8	3.8	4.3	2.2	▲ 11.1	-	中央統計局

(※1)四半期は季節調整値の年率、(※2)四半期は前期比年率

財政収支, 政府債務残高

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
財政収支	百万ユーロ	▲ 278	▲ 374	▲ 348	39	▲ 211	▲ 243	▲ 63	▲ 0.2	-	中央統計局
財政収支対名目GDP比	%	▲ 1.2	▲ 1.6	▲ 1.4	0.2	▲ 0.8	▲ 0.8	▲ 0.2	-	-	中央統計局
政府債務残高	百万ユーロ	9,179	9,829	9,105	10,245	10,519	10,816	11,245	11,292	-	中央統計局
政府債務対名目GDP比	%	40.3	41.6	37.3	40.9	39.3	37.2	36.9	-	-	中央統計局

失業率, 消費者物価上昇率, 月額平均賃金

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
失業率	%	11.9	10.8	9.9	9.6	8.7	7.4	6.3	7.4	-	中央統計局
消費者物価上昇率(※)	%	0.0	0.6	0.2	0.1	2.9	2.5	2.8	2.0	▲ 0.4	中央統計局
平均賃金(グロス)	ユーロ	716	765	818	859	926	1,004	1,076	1,100	-	中央統計局
平均賃金(ネット)	ユーロ	516	560	603	631	676	742	793	812	-	中央統計局
最低賃金(月額, グロス)	ユーロ	285	320	360	370	380	430	430	430	-	中央統計局
世帯一人あたり可処分所得	ユーロ	354	387	417	437	489	546	-	-	-	中央統計局

(※)四半期は前年同期比

海外直接投資(FDI)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
海外直接投資残高	百万ユーロ	11,532	12,453	13,529	13,582	14,628	15,202	15,976	16,115	-	中央銀行

貿易統計

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
輸出(FOB)	百万ユーロ	10,021	10,386	10,505	10,490	11,647	12,773	12,798	3,238	-	中央統計局
輸入(CIF)	百万ユーロ	12,635	12,909	12,710	12,417	14,177	15,793	15,726	3,661	-	中央統計局
貿易収支	百万ユーロ	▲ 2,614	▲ 2,523	▲ 2,205	▲ 1,927	▲ 2,530	▲ 3,020	▲ 2,928	▲ 423	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(ラトビア政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
日本への輸出	千ユーロ	44,091	32,989	39,592	48,524	50,526	53,343	56,127	11,822	-	中央統計局
日本からの輸入	千ユーロ	12,044	13,418	20,405	18,974	22,282	25,668	28,000	6,267	-	中央統計局
対日貿易収支	千ユーロ	32,047	19,571	19,187	29,550	28,244	27,675	28,127	5,555	-	中央統計局

日・ラトビア貿易(日本政府統計)

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
ラトビアへの輸出	百万円	5,054	5,240	6,386	5,523	7,573	7,325	5,794	1,402	-	財務省統計
ラトビアからの輸入	百万円	6,658	6,235	7,217	9,291	8,017	8,847	8,868	2,246	-	財務省統計
対ラトビア貿易収支	百万円	▲ 1,604	▲ 995	▲ 831	▲ 3,768	▲ 444	▲ 1,522	▲ 3,074	▲ 844	-	財務省統計

両国間の訪問者数

	単位	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020 Q1	2020 Q2	出典
ラトビア→日本	人	1,059	1,400	1,803	2,484	2,487	2,551	2,701	354	-	日本政府観光局
日本→ラトビア(宿泊統計)	人	8,988	15,606	21,575	23,191	24,576	29,534	20,416	2,093	-	中央統計局

(注)ラトビアは2014年1月1日ユーロを導入した。2020年6月末現在、1ユーロ=121円程度。

(2020年7月9日まで公表分のデータ)